

焼きたてパン新聞 “ほっかほか” ハート型パンの想いが届きますように！

今月のメニュー

1. HBP 講習会
2. PAN メンバーズ視察会
3. マラソン企画！
4. 業務案内
5. 税務コラム



NPO法人ハートブレッドプロジェクト講習会in福岡

災害や紛争、病気などで助けを必要としている国や人々のために何かできることは…チャリティーの気持ちや取り組みが当たり前のようにある日常。それが「ハートブレッドプロジェクト」の活動です。具体的には、お店オリジナルのレシピで焼いた「ハート型のパン」を販売しその売上の一部を、特定災害や寄付を必要としている地域・団体に対しプロジェクトを通して寄付をするというものです。そんな活動を全国に広めたいという思いから、この度福岡にて講習会を開催しました。幹事サ・マーシュ西川シェフ、ア・ビアント松尾シェフ、パンデュース米山シェフ、nagi山本シェフと久留米シェフ・サガラの相良シェフにも応援して頂き、「キモチをカタチ」にしたハート型パンの講習会、そしてこの活動を始めたきっかけ、現在の活動内容など想いを語る事ができました。講習会後さっそく会活動



に賛同し入会して頂いた方もいらっしゃいます。感謝の気持ちでいっぱいです。講習会場を提供して頂きました白熊商事(株)様、お手伝い頂いた皆さん、ありがとうございました。(河原)



皆さん熱心に参加頂きました。



私も幹事として司会を担当。

11月28日、29日と、PANメンバーズの視察研修会で栃木的那須へ行ってきました。宇都宮駅に集合したので、さっそく餃子屋さんを撮影してから、視察会開始！まずはレオン自動機(株)の本社へお伺いし、最新の機械を実演交えて見せていただきました。伸ばす、つつむに特化した機械は、スピードやセンサー感知、重量の確認など、人数に応じて細かい設定ができるようになっていました。次にペニーレインの新店舗へ。セントラル機能も備えた大型店舗で、翌日に伺った本店とはまた違った雰囲気のお店でした。翌日、ペニーレイン本店へ。噂にたがわず、ビートルズグッズ満載！！ペンションを改装した店舗だけあって、木造でオシャレ感たっぷりのお店でした。また、「リバプール」という名称のセントラル工場も見学させていただきました。その後、那須塩原にあるパン屋さん、シェレンバウムにも訪問。分割や冷凍の機械をどのように使っているかを実演も交えながら説明していただきました。私としては、今後パン屋さんの人が足りない中、どうパンの品質と量を保つかという課題を解決するためにも、分割や冷凍の技術を知る必要があり、活かしていく道があるように感じました。(喜多 泰友)



実演を交えた機械説明



ペニーレイン外観



オシャレな内装



ビートルズ！



シェレンバウム外観

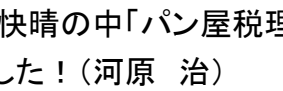


オーナーとお話しました

河原事務所マラソン企画第1弾！

【ベーカリーでRUNデビュー！】

パン屋さんを応援する私たちが参加するマラソン…ピットリなのがありました！それが「ベーカリーでRUNデビュー」です。エントリーは男子 10km 女子 5km。無事全員完走し、メゾンムラタさんのパンを頂きました。快晴の中「パン屋税理士」Tシャツで気持ち良く走れました！（河原 治）



久しぶりのマラソンは、暖かく好天にも恵まれました。1周1キロの外周コースには、給水コーナーが設けられており、おかげでペースを落とすことなく走り切ることができました。大阪マラソンの抽選に漏れ、無念の10キロマラソンでしたが、後の昭和感の強い銭湯を含め、楽しかったです。次回は、同じコースの20キロにチャレンジします！（池田 晃幸）



約8キロ地点、余裕の表情です。

今回の10キロマラソンは、練習不足がたり、途中で歩き始めてしまう事態に（泣）3キロ途中からひざが痛くなり、走ろうとしても前に足が進みませんでした。

そんななかでも、応援してくれると元気が出るもので、事前準備の大切さだけでなく、辛いときに応援してもらうことの大切さを身にしみて感じたマラソンだったようにも思います。来年また走れることがあれば、応援に清々しい表情で応えられるようになります。（喜多 泰友）



人生初のマラソン大会、完走できました！体育の授業以来、長距離を走っておらず、心配だったため、少しずつ練習を重ね、3km走れるようになったのですが、本番では5kmをぶっつけで走りました。やはり練習不足の影響か途中で足が動かなくなりそうに…それでも何とか走り切りました。来年はもっと長く楽しく走れるように、しっかり準備をして臨みたいです。（福重 有紀子）



最近運動不足気味だった私。走れるか不安で4ヶ月ほど前から毎週末に走る練習をしてやっと迎えたベーカリーでRUNデビューでした。当日は主催者の方も絶賛するほどの良いお天気。とても楽しく、そして気持ちよく走ることができ、5キロという距離でしたが達成感も味わうことができました。帰宅後、参加賞のパンを頂きながら家族に感想を聞いてもらい、次回の目標も決まりました。そこに向けて、これからも走る練習を続けていきます！（國吉 桂）



事業内容 ホームページは <http://www.bakery-no1.com>

1. 身近なパートナーとしての税務顧問
2. 「現金管理」や「目標管理」を中心としたショップ経営のサポート
3. 「儲かるお店をつくる5ステップ」など繁盛店セミナー・講演・勉強会
4. 会計業務全般請負（業務改善～入力代行）

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル2F

TEL:06-6131-5600 FAX:06-6131-5670 e-mail:info@bakery-no1.com



今回は、本年度の年末調整と確定申告における税制に関する注意点を書かせていただきます。まずは、「ふるさと納税制度」です。地方自治体へ寄附をすることにより、個人住民税の約2割を目安に、2,000円を超える部分について、個人住民税の控除が受けられる制度です。各地域の返礼品を目的に実施されている方も多いと思います。控除を受けるには確定申告が必要ですが、寄附先の自治体が5以下の給与所得者の方は、寄附をする際に「ワンストップ特例制度」を適用すれば、確定申告をせずに控除が受けられます。また、本年より「セルフメディケーション税制」がスタートします。これは、自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族の特定一般用医薬品等購入費を支払った場合において、その年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取組（インフルエンザの予防接種やメタボ検診、人間ドッグなど）を行っているときには、選択により、その年中の特定一般用医薬品等購入費の合計額のうち、1万2千円を超える部分の金額の所得控除を受けられる制度です。従来、医療費控除は年間の医療費合計額が10万円を超える場合のみの適用でしたが、この制度の導入により、対象医薬品の購入額が1万2千円を超えれば控除が受けられる場合があります。こちらは給与所得者の方も確定申告が必要ですが、適用可能かどうかをご検討ください。（池田 晃幸）